

平成30年度福島県一般会計補正予算（第1号）

平成30年度福島県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,254,977千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,449,466,763千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		261,337,147	648,471	261,985,618
	1 地方交付税	261,337,147	648,471	261,985,618
8 使用料及び手数料		15,468,377	588	15,468,965
	1 使用料	12,499,976	588	12,500,564
9 国庫支出金		315,087,689	1,212,366	316,300,055
	2 国庫補助金	260,255,724	1,212,366	261,468,090
11 寄附金		5,961,455	2,300	5,963,755
	1 寄附金	5,961,455	2,300	5,963,755
12 繰入金		276,364,434	107,052	276,471,486
	2 基金繰入金	265,510,816	107,052	265,617,868
15 県債		118,272,000	284,200	118,556,200
	1 県債	118,272,000	284,200	118,556,200
歳入合計		1,447,211,786	2,254,977	1,449,466,763

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		117,500,220	73,601	117,573,821
	3 企 画 費	69,313,786	20,823	69,334,609
	6 選 挙 費	1,331,365	52,778	1,384,143
4 衛 生 費		211,559,844	231,356	211,791,200
	2 環 境 衛 生 費	1,598,019	231,356	1,829,375
6 農 林 水 産 業 費		131,177,643	30,116	131,207,759
	4 林 業 費	30,310,228	30,116	30,340,344
7 商 工 費		137,403,005	12,354	137,415,359
	1 商 工 業 費	135,368,099	0	135,368,099
	2 観 光 費	2,034,906	12,354	2,047,260
8 土 木 費		196,226,658	1,907,550	198,134,208
	2 道 路 橋 り よ う 費	130,753,205	585,300	131,338,505
	3 河 川 海 岸 費	18,167,414	591,250	18,758,664
	4 港 湾 費	13,113,396	731,000	13,844,396

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	1,447,211,786	2,254,977	1,449,466,763

第 2 表 継 続 費 補 正

(単位千円)

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	県庁舎整備に要する経費	5,087,114	平成 30 年度	0
				平成 31 年度	740,960
				平成 32 年度	1,163,630
				平成 33 年度	1,190,510
				平成 34 年度	1,992,014

第 3 表 債務負担行為補正

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
J ヴィレッジ全天候型練習場指定管理者の指定	平成 31 年度 から 平成 34 年度 まで	38,596
道路橋りょう整備工事（再生・復興）（いわき石川線・石川バイパス）	平成 31 年度 から 平成 32 年度 まで	2,040,000
公共災害復旧費（再生・復興）（熊川）	平成 31 年 度	60,000
公共災害復旧費（再生・復興）（熊川地区海岸）	平成 31 年 度	270,000
公共災害復旧費（再生・復興）（広野小高線・浜野橋）	平成 31 年 度	800,000

第 4 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
道路橋りょう整備費	5,360,300	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	5,610,500	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
河川事業費 (再生・復興)	31,900				47,100			
港湾事業費 (再生・復興)	21,500				40,300			
計	99,334,200				99,618,400			